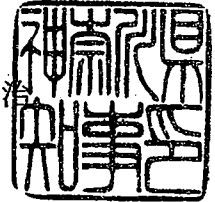




政総第 1877 号  
令和 5 年 3 月 14 日

神奈川県議会議長 しきだ 博昭 殿

神奈川県知事 黒岩 祐治



質問趣意書について (回答)

令和 5 年 2 月 27 日付け神議第 2116 号をもって送付のありました北井宏昭議員からの質問趣意書について、別紙のとおり答弁書を提出します。

問合せ先

政策局総務室

企画調整第二グループ 土井

内線 3026

## 答 弁 書

急激に変化する環境に対応可能な社会設計のために

### 1 物価高騰による格差拡大を回避するための社会設計について

#### (1) 公共事業の労務単価や指定管理者の人件費の拡大について

国は令和5年2月に、3月から適用する公共工事設計労務単価等を決定・公表し、普通作業員などの全職種における全国平均の労務単価が、対前年度比で5.2%引き上げられることになりました。

そこで、本県においても、国と同様に令和5年3月から発注する工事等の積算に用いる労務単価は、新労務単価を適用することとしています。

公共工事設計労務単価等の上昇を通じて、地元の建設会社等が適正な利潤を確保し、更なる賃金の引き上げにつながる好循環が生まれることが期待されます。

県は引き続き、労務単価とともに資材価格等の変動にも気を配り、実勢価格を速やかに反映した工事等の積算と発注を行って、地元建設会社等の健全経営と、建設労働者への賃金水準の確保に貢献したいと考えています。

また、指定管理施設についても、来年度に選定手続きが開始される施設から、新労務単価を積算に反映し、施設の適切な管理運営や労働環境の改善を図ってまいります。

#### (2) 介護・福祉・保育等のエッセンシャルワークに従事する方々への対応について

介護・福祉の現場で働く職員の賃金水準は、他業種に比べるとまだ十分とは言えず、県としては、より一層の改善が必要と考えています。

処遇改善加算は、職員の賃金改善に充てることを目的に創設された加算であり、他業種従事者の賃金との均衡を目指し、基本報酬に上乘せするものです。

一方、物価高騰は全業種の従事者及び県民が影響を受け、全国共通の課題であることから、地域で異なることなく国が統一的な支援を行う必要があると考えています。

県では、処遇改善加算を事業所が取得できるよう取得促進の支援を行うとともに、職員の確保・定着に向け、賃金改善のための更なる報酬の引上げを国に要望してまいります。

保育士の処遇改善についても、自治体間の賃金格差を生まないために、国全体の制度設計において取り組むべきものと考えています。

そのため、これまでも、国に対し、保育士賃金の引上げなど処遇改善について要望を行い、令和4年度までの10年間で、約18%の賃金引上げが実現しました。

引き続き、他の職種の賃金水準を踏まえた更なる処遇改善が図られるよう、国に要望していきます。

### (3) 生活に必要な費用の負担軽減について

長引く物価高騰が年金受給者の生活に及ぼす影響は、深刻であると認識しています。

光熱費については、低所得世帯ほど家計に大きな影響を及ぼすことから、国では、令和4年9月に、低所得者世帯への支援策として、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を支給することを決定し、住民税非課税世帯と、失業等の予期せぬ収入減により家計が急変した世帯を対象に、市町村から一世帯当たり5万円を給付して、物価高騰下の生活者支援に取り組んでいます。

さらに、市町村では、国の交付金を活用し、独自に低所得世帯に対する給付金の上乗せや、高齢者に対する商品券の配付などを行っています。

このように、生活する上で必須・必要な費用について、物価高騰による負担を軽減する現金給付は、国が主導して行い、地域の実情に応じた生活者支援は、市町村が行っています。

県では、NPOへの支援などを通じた生活困窮者支援に取り組んでおり、光熱費に関し、直接的に生活者の負担を軽減するような施策を行うことは考えていませんが、今後も長引く物価高騰の影響が懸念されることから、国の施策や市町村の取組をしっかりと把握し、生活者一人ひとりに支援が行き渡るよう取り組んでいきます。

また、国民健康保険料については、法令で定められた所得基準を下回る低所得世帯に対し、均等割額及び平等割額を減額して保険料を賦課しています。

県では、医療費そのものの増による保険料の増額により、保険加入者の急激な負担増が生じないように、国に対し、財政支援策を講じることを、引き続き求めていきます。

## 2 総合計画を現実的な社会設計にすることについて

本年度は、「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」の最終年度であることから、社会環境の変化を検証したうえで、「実施計画」に示した政策全般について点検を行い、併せて「基本構想」の点検も行ってきました。

点検では、今後、本格的な人口減少社会の到来が見込まれる中、限られた人材や資源と新たな技術が生み出す価値をどのように生かし、持続的な発展につなげていくかが課題であることを確認しました。また、都市基盤の関係では、地域の実情に応じて都市機能の集約化を推進するとともに、空き地・空き家の有効活用などによ

り、市街地の再生を図る必要があること、県が管理する施設の維持管理に当たっては、デジタル技術等の活用や、事後保全から予防保全への転換などにより、長寿命化やトータルコストの縮減を図っていく必要があることなどを確認しました。

点検結果をとりまとめた「かながわグランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書」に示したこうした視点を十分に生かしながら、長期的なビジョンを描いていくため、総合計画審議会や県議会での議論はもとより、県民、企業、各団体の皆様と丁寧に対話をしながら、新しい総合計画を作り上げていきたいと考えています。

### 3 脱炭素社会の実現に向けた社会設計について

脱炭素社会の実現のためには、あらゆる主体が脱炭素を自分事と捉え、オールジャパン、オール神奈川で取組を広げていくことが必要です。

令和5年度当初予算案では、脱炭素関係予算として、前年度から約27億円増となる約62億円を計上し、県民や企業の皆様への支援を大幅に拡充しました。

例えば、EVの普及を拡大するためには、共同住宅の居住者や月極駐車場の利用者も含めて、充電しやすい環境を整備する必要があります。そこで、公共用の急速充電設備の整備に対して引き続き補助するとともに、新たな取組として、共同住宅への普通充電設備の整備に対する補助や、管理組合等を対象としたセミナーを実施することとしています。

また、再生可能エネルギーの導入を拡大するためには、県内住宅戸数の約6割を占める共同住宅への太陽光発電の導入を促進する必要があることから、共同住宅向けの自家消費型太陽光発電の導入に対する補助を引き続き実施することとしています。

脱炭素社会の実現に向けて、県庁率先実行も含め、必要な人員を配置し、全庁を挙げて取組を進めてまいります。